

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 株式会社ビューティ花壇

【英訳名】 Beauty Kadan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 舩田 正一

【本店の所在の場所】 熊本県熊本市南区流通団地1丁目46番地

【電話番号】 096-370-0004

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 三島 まりこ

【最寄りの連絡場所】 熊本県熊本市南区流通団地1丁目46番地

【電話番号】 096-370-0004

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 三島 まりこ

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 累計期間	第24期
会計期間		自 2019年7月1日 至 2020年3月31日	自 2020年7月1日 至 2021年3月31日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高	(千円)	4,328,983	4,015,461	5,344,082
経常利益又は経常損失()	(千円)	37,281	16,357	149,386
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	36,396	98	222,937
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	36,407	2,811	222,950
純資産額	(千円)	507,360	346,738	343,927
総資産額	(千円)	2,293,636	2,449,679	2,197,247
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	8.99	0.02	55.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	22.1	13.1	14.6

回次		第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	0.47	4.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国内における外出自粛等の影響により、企業収益や景況感の悪化や個人消費の減退が続く中、徐々に持ち直しの動きがみられたものの、年始に緊急事態宣言が再発令されるなど、収束時期の見通しが立たない状態が続いております。

このような状況の中、当社グループはコロナ禍による影響への各種対策を講じてまいりましたが、一部にその効果は出たものの業績の回復までには至らず、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、4,015,461千円(前年同期比7.2%減)、営業損失は、主に上述の売上減の影響により、87,259千円(前年同期は43,845千円の損失)、経常利益は16,357千円(前年同期は37,281千円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は98千円(前年同期は36,396千円の損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(生花祭壇事業)

生花祭壇事業の売上高は、2,310,114千円(前年同期比4.8%減)となりました。経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の2020年7月から2021年2月までの取扱件数は前年比で微増となった一方で売上高は減少傾向で推移しており、コロナ禍の影響を受けた参列者の抑制・減少による葬儀規模の縮小傾向が続いている状況です。

このように葬儀業全体では市場は今後も拡大傾向にある一方で、全国的に進む「家族葬」や「密葬」、「一日葬」等葬儀の小型化とともに単価の下落傾向に加え、上記新型コロナウイルスによる影響への対応が求められる状況となっております。

このような状況の中で、当事業では葬儀の縮小傾向に対応した新たなサービス展開や新商品販売をスタートし徐々に奏功しはじめたものの、その効果が顕在化するには至らず、またコロナ禍による原価高騰が影響し営業利益は151,720千円(前年同期比40.1%減)となりました。

(生花卸売事業)

生花卸売事業は、100%子会社であるマイ・サクセス株式会社において、これまで進めていた業務効率化に加え、当社グループとしての更なる競争力強化を図っておりますが、当期間におきましては、第3四半期の後半には前年同期に自粛されていた国内イベントが持ち直しの傾向にあったこと等により内需が回復したものの、総じてコロナ禍の影響により輸入販売数量が減少し、売上高は1,266,932千円(前年同期比3.7%減)となりました。

東京都中央卸売市場「市場統計情報」(2021年3月)によると、2020年7月から2021年3月までの切花累計の取扱金額は41,761百万円(前年同期比1.4%減)、数量では594百万本(前年同期比5.1%減)と金額ベース、数量ベースともに減少の傾向にありました。

このような状況の中で、当事業では引き続き生花卸売事業(国内流通)と生花祭壇事業とのシナジー追求を図りながら抜本的な物流体系の改革へ向けた取り組みを実行しつつ、合わせてコロナ禍の影響を最小化すべく利益確保に向けた取引に注力した結果、営業利益は28,547千円(前年同期比21.6%増)となりました。

(ブライダル装花事業)

ブライダル装花事業の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大により2020年3月以降結婚式の延期が続き、

138,539千円(前年同期比40.1%減)となりました。

少子化による結婚件数の減少と、「ナシ婚」ともいわれる婚姻届のみの結婚の増加等により、ブライダル業界の市場規模は縮小傾向にあるものの、晩婚化による結婚式単価の上昇や、ゲストハウス・ウエディングやレストラン・ウエディング等オリジナル挙式志向の高まりを背景に新規参入企業が増加するなど、未だ大きな市場規模が保持されております。このような状況の中、同事業を請け負う連結子会社の株式会社One Flowerでは、東京・関西・九州エリアにおける新規顧客獲得と商圈拡大、リテール部門での新規事業等による更なる売上増、及び販管費の圧縮・効率化策を実施いたしました。上記コロナ禍による売上減が大きく影響し、営業損失は61,008千円(前年同期は12,667千円の損失)となりました。

(その他の事業)

その他の事業は、システム開発事業、冠婚葬祭に関する企画並びにコンサルタント業務、就労継続支援事業、農業を行っております。当第3四半期連結累計期間においては、各事業ともにコロナ禍の影響により総じて低調に推移したため、売上高は299,875千円(前年同期比15.9%減)、営業損失は42,182千円(前年同期は392千円の利益)となりました。システム開発事業は、葬儀関連会社に対する基幹システム、名札書きシステム及びモバイル端末を用いた電子カタログや建築事業者に対するCADシステムの開発を行っております。農業は、花卉の生産・販売を行っております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ252,432千円増加し、2,449,679千円となりました。これは主に、現金及び預金、売掛金の増加によるものであります。

当第3四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度末に比べ249,621千円増加し、2,102,940千円となりました。これは主に、借入金の増加によるものであります。

当第3四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に比べ2,811千円増加し、346,738千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,076,000	5,076,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	5,076,000	5,076,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日		5,076,000		213,240		133,240

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,026,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,048,100	40,481	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	5,076,000	-	-
総株主の議決権	-	40,481	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ビューティ花壇	熊本県熊本市南区流通団地1-46	1,026,500		1,026,500	20.22
計		1,026,500		1,026,500	20.22

(注) 上記「自己株式等」は、全て当社保有の自己株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年7月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	778,921	887,525
売掛金	384,697	550,235
商品	25,010	24,135
仕掛品	7,639	2,214
原材料及び貯蔵品	29,996	46,996
その他	39,084	48,433
貸倒引当金	9,622	2,989
流動資産合計	1,255,726	1,556,550
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	646,341	645,438
減価償却累計額	261,400	279,848
建物及び構築物(純額)	384,940	365,589
車両運搬具	31,202	31,210
減価償却累計額	26,972	28,578
車両運搬具(純額)	4,230	2,632
工具、器具及び備品	149,188	151,826
減価償却累計額	133,599	137,488
工具、器具及び備品(純額)	15,588	14,337
土地	221,393	221,424
その他	15,826	15,826
減価償却累計額	9,498	10,338
その他(純額)	6,327	5,487
有形固定資産合計	632,479	609,470
無形固定資産		
のれん	11,680	10,428
その他	20,721	10,725
無形固定資産合計	32,401	21,154
投資その他の資産		
差入保証金	52,816	51,811
保険積立金	191,916	187,376
破産更生債権等	19,061	10,869
その他	24,311	23,315
貸倒引当金	11,467	10,869
投資その他の資産合計	276,638	262,503
固定資産合計	941,520	893,128
資産合計	2,197,247	2,449,679

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	116,196	217,627
短期借入金	400,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	203,810	203,350
1年内償還予定の社債	7,100	7,100
未払金	70,797	52,727
未払法人税等	8,520	22,492
未払費用	114,274	97,098
賞与引当金	11,977	28,942
資産除去債務	10,000	10,000
その他	123,042	79,885
流動負債合計	1,065,718	1,069,225
固定負債		
社債	14,500	7,400
長期借入金	683,185	938,897
リース債務	9,510	2,754
退職給付に係る負債	63,132	67,392
資産除去債務	17,272	17,272
固定負債合計	787,601	1,033,715
負債合計	1,853,319	2,102,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,240	213,240
資本剰余金	142,056	142,056
利益剰余金	194,188	194,090
自己株式	228,633	228,633
株主資本合計	320,851	320,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32	11
その他の包括利益累計額合計	32	11
非支配株主持分	23,109	25,998
純資産合計	343,927	346,738
負債純資産合計	2,197,247	2,449,679

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2021年3月31日)
売上高	4,328,983	4,015,461
売上原価	3,672,321	3,493,629
売上総利益	656,661	521,832
販売費及び一般管理費	700,506	609,091
営業損失()	43,845	87,259
営業外収益		
受取利息及び配当金	37	25
受取賃貸料	986	786
補助金収入	4,915	¹ 108,630
為替差益	2,566	-
その他	5,902	3,679
営業外収益合計	14,408	113,121
営業外費用		
支払利息	6,740	8,495
為替差損	-	327
その他	1,104	682
営業外費用合計	7,845	9,505
経常利益又は経常損失()	37,281	16,357
特別損失		
固定資産除売却損	3,891	1,000
災害による損失	9,177	-
特別損失合計	13,068	1,000
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	50,350	15,356
法人税、住民税及び事業税	8,366	21,465
法人税等還付税額	-	² 8,898
法人税等調整額	22,320	0
法人税等合計	13,954	12,566
四半期純利益又は四半期純損失()	36,396	2,790
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	2,888
親会社株主に帰属する四半期純損失()	36,396	98

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	36,396	2,790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	21
その他の包括利益合計	11	21
四半期包括利益	36,407	2,811
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	36,407	77
非支配株主に係る四半期包括利益	-	2,888

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関する会計上の見積り及び仮定並びに業績への影響について、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 補助金収入

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

補助金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

2 法人税等還付税額

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

法人税等還付税額は、当社において、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置により欠損金の繰戻し還付申告を行ったことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	45,481千円	38,437千円
のれんの償却額		1,251 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	12,148	3.00	2019年6月30日	2019年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,425,928	1,315,391	231,311	3,972,631	356,352		4,328,983
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,855	633,887	1,404	641,146	25,420	666,567	
計	2,431,784	1,949,278	232,715	4,613,777	381,772	666,567	4,328,983
セグメント利益又は 損失()	253,234	23,472	12,667	264,039	392	308,276	43,845

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業、冠婚葬祭に関する企画及びコンサルタント事業、就労継続支援事業並びに農業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 308,276千円には、セグメント間取引消去38,651千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 346,928千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	生花祭壇 事業	生花卸売 事業	ブライダル 装花事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	2,310,114	1,266,932	138,539	3,715,585	299,875		4,015,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,740	637,536	1,691	644,968	31,674	676,643	
計	2,315,854	1,904,468	140,230	4,360,553	331,550	676,643	4,015,461
セグメント利益又は 損失()	151,720	28,547	61,008	119,259	42,182	164,337	87,259

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業、冠婚葬祭に関する企画及びコンサルタント事業、就労継続支援事業並びに農業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 164,337千円には、セグメント間取引消去41,340千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 205,677千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失()(円)	8.99	0.02
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	36,396	98
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	36,396	98
普通株式の期中平均株式数(株)	4,049,448	4,049,448
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社ビューティ花壇
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原鉄也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田宏	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。